



発行：加賀市、白山市、金沢市、石川県土木部都市計画課
 (街路・都市交通 G、景観形成推進 G)
 TEL: 076-225-1757 FAX: 076-225-1760
 HP: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/toshi/to-shiseisaku/backnumber.html>
 発行日：令和8年10月

- 鶴来本町通り線の完成 …1
- 加賀温泉駅周辺整備事業 …3
- 七尾外環状道路の完成 …4
- 金沢市景観総合計画の改定 …6
- 白山市土地区画整理事業の完成…7
- いしかわ広告景観賞 …8

都市計画道路 鶴来本町通り線の完成

1 はじめに

都市計画道路鶴来本町通り線は、鶴来街道として歴史的な建造物が今なお残り、沿道には商店街が形成されるなど、鶴来地区のメインストリートとなっていますが、歩道がない上に路肩部に多くの電柱があるなど、歩行者の安全な通行に支障をきたしていました。

このため、県では平成26年度より、歩行空間の確保と回遊性の向上を目的に、地元のまちづくり協議会と一体となって道路拡幅とあわせた歩道整備や無電柱化を進め、令和8年7月に完成しました。



▲ 事業位置図

また、地元では、県の無電柱化事業にあわせ建築物等の形態や意匠の基準を定めた「まちなみ協定」を策定し、白山市では、協定に基づいた建物の修景に対して補助を行うなど、鶴来街道に相応しいまちなみ景観の保全・創出に取り組んでいます。

2 事業概要

路線名：都市計画道路 鶴来本町通り線

(一般県道 野々市鶴来線)

事業箇所：白山市鶴来本町二丁目～鶴来新町 地内

事業期間：平成26年度～令和8年度

延長：L = 429m

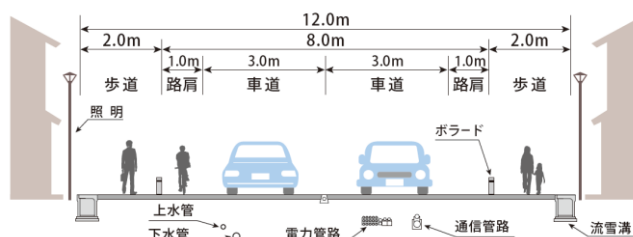
幅員：W = 6.0 (12.0) m

道路規格：第4種第3級

設計速度：V = 40 km/h



▲ 事業箇所図



▲ 標準断面図

3 整備概要

①歩行環境の改善

無電柱化にあわせた歩道の整備により、歩行者と自動車が分離されたため、安全で快適な歩行空間が確保されました。

②沿道景観の創出

電柱・電線の撤去により、沿道の歴史的な街並みを活かした道路空間が形成されました。また表参道をイメージしたデザインの歩道を採用するなど、街並みとの調和を図りました。

③防災力の向上

無電柱化により、災害時においても電柱が倒壊することなく、安全な通行が可能となりました。



▲ 整備前写真



▲ 整備後写真

4 完成を祝う会

令和8年7月19日には、地元のまちづくり協議会である「鶴来本町通り線沿線活性化協議会」の主催により、「都市計画道路 鶴来本町通り線 完成を祝う会」が開催されました。

式典は、つるぎショッピングスクエアレッツ2階レッツホールつるぎにおいて執り行われ、知事や白山市長をはじめ、工事関係者や地権者の皆様がご出席されました。



▲ 完成を祝う会 鏡開き



▲ 完成を祝う会 アトラクション（ほうらい祭り獅子舞）

5 おわりに

今回の整備により、地域の皆様によるまちづくりの取り組みと相まって、鶴来地区の伝統文化の魅力がさらに高まるとともに、白山比咩神社を訪れる参拝者や観光客の回遊性向上につながり、交流人口の拡大や地域経済の活性化にも大きく寄与するものと期待しています。

最後に、本道路の整備に多大なるご尽力を賜りました関係各位に、心から感謝申し上げます。

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課

TEL: 076-225-1758

E-mail: toshihei@pref.ishikawa.lg.jp

加賀温泉駅周辺整備事業

1 はじめに

本地区は、加賀市の中央に位置しており、大型商業店舗や飲食店の集積が進んでおります。平成 28 年には「加賀市医療センター」が駅南部に移転したほか、大聖寺地区と加賀温泉駅を結ぶ大聖寺道路が事業化（県施工）されるなど、駅周辺における都市機能の集約化が進められております。

また、加賀温泉駅周辺では、北陸新幹線の金沢開業を契機として加賀温泉郷を訪れる観光客が増加するとともに、インバウンド観光の推進により外国人観光客も増加しております。さらに、北陸新幹線の敦賀延伸による加賀温泉駅開業を契機とした、さらなる市民や観光客の交流とにぎわいの創出に向けた機運が高まっております。

2 事業概要

本事業は、商業施設や医療機関などの集積が進む加賀温泉駅周辺において、都市機能のさらなる集約と市民・観光客の交流によるにぎわいを創出し、加賀市の玄関口にふさわしい駅前空間を形成することを目的としました。

具体的には、加賀温泉駅前広場において、バスやタクシーなどの交通結節機能を強化するとともに、待合や交流、イベント等に活用できる空間を整備しました。また、災害時には一時滞在施設としても機能する、安全・安心な駅前広場となっています。



▲駅前広場



▲駅北広場



▲ゆめのまち加賀
(高架下都市施設)



▲タカノクリエイティブソラギャラリー
(全天候型広場施設)

- ・事業名：加賀温泉駅周辺整備事業
- ・事業主体：加賀市
- ・施工面積：26.0 ha
- ・事業期間：平成 31 年度～令和 7 年度
- ・事業範囲：加賀市作見町・小菅波町
- ・総事業費：86 億円
- ・主な整備内容

地域生活基盤施設

駅北広場（日本海口広場）、駅前広場（温泉中央口広場）

全天候型広場施設（タカノクリエイティブソラミギャラリー）

駅北駐車場、駅前駐車場

駅北自転車駐車場、高架下自転車駐車場

地下自由通路、自由通路、情報板、緑地

高質空間形成施設

歩行支援施設（コロネード）

高次都市施設

高架下都市施設（ゆめのまち加賀）

3 完成式典

8 月 30 日には、関係者のご列席のもと「加賀温泉駅前広場完成式典」を開催しました。式典後には完成記念イベント「カガヒラキ」を開催し、飲食ブースやステージイベント、スタンプラリーなど多彩な催しで、多くの市民や来訪者でにぎわいました。



▲式典の様子



▲イベントの様子

4 おわりに

本事業の完成により、加賀温泉駅前広場の交通結節機能がさらに充実し、市民や加賀を訪れる観光客の利便性が向上しました。今後も加賀市の玄関口にふさわしい、魅力とにぎわいのある交流拠点となるよう、さらなる魅力づくりに取り組んでまいります。

【問合わせ先】

加賀市 建設部 都市計画課

TEL: 0761-72-7924

E-mail: toshikeikaku@city.kaga.lg.jp

七尾外環状道路（七尾市古府町～万行町間）の完成

1 はじめに

七尾外環状道路は、七尾市小島町から大田町に至る、七尾市街地の外郭を形成する幹線道路であり、七尾都市圏の交通の円滑化、広域交流の拡大、物流支援を図る上で極めて重要な道路であります。

全体延長7.4kmのうち、これまでに国道249号藤橋バイパス事業の3.1kmと、万行地区の土地区画整理事業による0.9kmを合わせた4.0kmが供用されています。

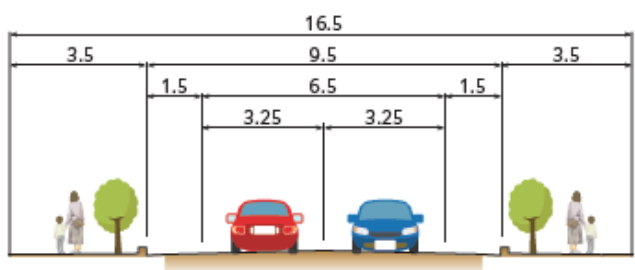
未整備区間3.4kmについては、県と七尾市が整備区間を分担し、古府町から万行町までの2.1kmを県事業として、佐味町から大田町の1.3kmを市事業区間として、平成29年度から同時に事業着手しています。

このたび、県事業区間である古府町から万行町までの2.1kmが開通し、七尾外環状道路として一連の6.1kmが供用されることとなりました。



▲ 事業箇所図

2 事業概要



▲ 標準断面図

(単位：m)

路線名：七尾外環状道路

(道路事業：(一)百海七尾線、

街路事業：(都)外環状線)

事業箇所：七尾市古府町～万行町 地内

事業期間：平成29年度～令和8年度

延長：L=2.1km

(道路事業L=1.1km、

街路事業L=1.0km)

道路規格：第4種第1級

設計速度：V=60km/h

幅員：W=6.5(16.5)m

3 事業の効果

①七尾都市圏の交通円滑化

古府町から大田町までの区間の整備により、これまで国道160号に集中していた交通が七尾外環状道路に分散され、中心市街地の交通渋滞の緩和が図られることで、七尾都市圏の交通円滑化に加え、災害時における安全な避難経路の確保にも寄与します。

②広域交流の拡大と物流の支援

能越自動車道やのと里山海道との連携により、広域交流の拡大が期待されるとともに、七尾港大田埠頭へのアクセス強化による物流の支援にも寄与します。



七尾外環状道路の整備により、中心市街地の交通渋滞が緩和

▲ 事業効果（交通円滑化）

4 開通式典

令和8年7月11日には、県主催により、七尾市古府町から万行町間までの区間の開通式が開催されました。

式典は、七尾市矢田郷地区コミュニティセンターにおいて執り行われ、知事や七尾市長をはじめ、工事関係者や地権者の皆様にご出席いただきました。



▲ 開通式 鏡開き



▲ 開通式 パレード

5 おわりに

今回の開通により、人やモノの交流がより一層拡大し、七尾市をはじめ、中能登地域、ひいては石川県全体のさらなる発展につながることを期待しています。

引き続き、七尾外環状道路の全線供用に向け、国と連携し、七尾市を支援してまいります。

最後に、本道路の整備に多大なるご尽力を賜りました関係各位に、心から感謝申し上げます。



▲ 完成写真（古府町側から万行町側を望む）



▲ 完成写真（万行町側から古府町側を望む）

【問合わせ先】

石川県土木部都市計画課

TEL: 076-225-1758

E-mail: toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

金沢市景観総合計画の改定

1 はじめに

本市の景観行政は、昭和 43 年（1968）の伝統環境保存条例制定に始まり、以降、多様な景観関連条例を独自に制定し、金沢固有の景観形成を図ってきました。平成 16 年（2004）に景観法が制定され、法に基づく効果的な景観行政を目指すとともに、これまでの独自条例を活かしながら、平成 21 年（2009）には新たな景観条例を制定し、同年、「金沢市景観総合計画」と「金沢市景観計画」を策定しました。



兼六園周辺文化の森：保全エリア



金沢駅通り線沿道：開発エリア

2 改定の趣旨

景観総合計画の策定から 15 年以上が経過し、社会環境等が大きく変化するとともに、景観に対する市民等の意識の醸成も進んできたことから、今後 10 年、20 年先を見据え、次の 3 点を趣旨として改定を行いました。

（１）基本理念の堅持

これまで培ってきた良好な景観形成の基本理念を堅持しながら、現代的な課題に対応した景観まちづくりを実践します。

（２）景観まちづくりの創造的継承

本市の景観の個性と魅力を磨き上げていくため、思想や理念を継承しつつ、関連制度等との連携の強化や新たな実践を通じた創造的な取組を推進します。

（３）市民等との協働の深化

市民、事業者・施工者、学識経験者、来訪者、行政など多様な主体が景観の価値を共有し、協働を深化させ、新たな価値の創出につなげます。

3 本計画の活用への期待

金沢の景観は、起伏に富んだ地形や水辺に支えられた自然、城下町由来の都市構造、歴史文化、市民の暮らしと営みが重なる中で育まれてきました。昭和 43 年以来、「保全と開発の調和」をまちづくりの基本姿勢とし、保全、継承、創造を一体のものとして捉え、金沢らしい景観を未来へつないできました。

これからの景観まちづくりでは、地域ごとの景観文脈を丁寧に読み解き、その価値を生かしながら新たな魅力を創造することが求められます。多様な主体の協働により、持続可能で質の高い景観形成を実現するため、本計画が共通の指針となるよう活用を推進していきます。

【問合わせ先】

金沢市都市整備局景観政策課

TEL:076-220-2364

E-mail:keikan@city.kanazawa.lg.jp

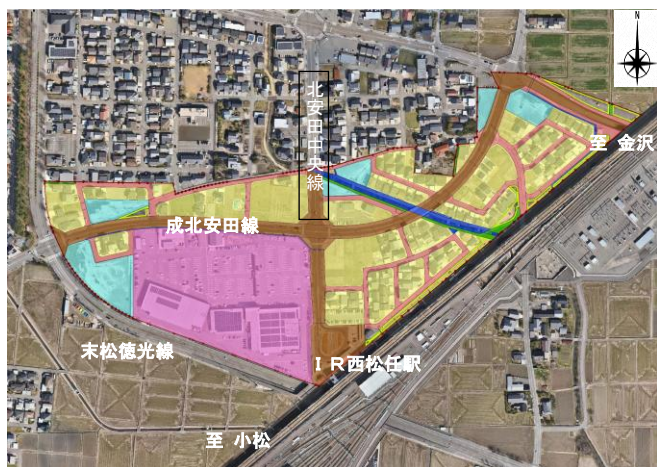


左の二次元コードから
金沢市景観総合計画を
ダウンロードできます。

白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業

1 はじめに

本地区は、白山市の松任中心市街地西側に位置し、地区南側はＩＲいしかわ鉄道線や都市計画道路末松徳光線に面するなど、交通利便性に恵まれた地区です。また、本地区周辺には昭和５０年代に整備された千代野ニュータウン、平成中期に施行された松任北安田土地区画整理事業地区も位置するなど、世代の異なる住宅地が隣接している区域です。



▲周辺の状況と事業計画図

2 事業概要

- ・事業名：白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業
- ・事業主体：白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合
- ・施行面積：約１３．７ｈａ
- ・施行期間：平成２７～令和８年度
- ・総事業費：約２６．０億円
- ・組合員数：５９名：（組合設立時）
- ・減歩率：４８．３％
- ・施行後土地利用：
 - 第一種住居地域 ４．８ｈａ
 - 準住居地域 ４．１ｈａ
 - 準工業地域 ４．８ｈａ
 - 食品スーパー、ドラッグストア、生活用品店、飲食店、ガソリンスタンド等
- ・主な公共施設（都市計画道路）
 - 成北安田線：W＝１６ｍ、L＝１９９ｍ
 - 北安田中央線：W＝１６ｍ、L＝８６５ｍ
（駅前広場３，７３８㎡含む）

3 西松任駅の整備

ＪＲ北陸本線からＩＲいしかわ鉄道線への移行日である令和６年３月１６日には、本事業により新駅となる「西松任駅」が開業し、事業区域内の商業施設や新たな住宅地の立地とともに、歩いて暮らせる便利で快適なまちなみが形成されました。



▲西松任駅の外観

4 新たな地域コミュニティの形成

本事業で新たに整備された住宅地と、周辺の既存住宅地を含めた新たな町内会を設立するとともに、本事業の換地処分に合わせ既存住宅地の町名変更を行うことにより、区域の内外も含めた一連の地域コミュニティの形成が図られました。

5 おわりに

全国的な人口減少社会を迎える中、特に郊外部における新たな土地区画整理事業の実施は困難な状況になってきています。

本市においては現状、顕著な人口の減少は見られませんが、今後は既存市街地における空き家や未利用地の有効利用等、全部署横断的な取り組みが必要になってくると考えています。

【問合わせ先】

（所属名）白山市建設部都市計画課

TEL：０７６－２７４－９５５８

E-mail:keikaku@city.hakusan.lg.jp

いしかわ広告景観賞

1 はじめに

屋外広告物は、景観を形成する重要な要素であり、無秩序に設置されると街の魅力を損ねてしまう一方、良質でデザイン性が高い広告物は訪れる人々にまちの表情として好印象を与えるものとなります。

そこで、石川県では、良好な景観形成につながる優れた屋外広告物を表彰する「いしかわ広告景観賞」を実施しております。

2 事業概要

いしかわ広告景観賞は、本県が全国に先駆けて、都市景観等の向上と屋外広告物に対する県民の関心を高めることを目的として、昭和63年から実施し、本年度で39回を迎えました。

【第39回いしかわ広告景観賞の概要】

主催：いしかわ広告景観賞実行委員会

（石川県、金沢市、石川県屋外広告業協同組合）

審査：審査委員長 寺井剛敏金沢美術工芸大学教授

表彰：知事賞（公共部門、民間部門） 2点

金沢市長賞 1点

石川県屋外広告業協同組合理事長賞 1点

各後援団体賞 9点



▲ 表彰式



▲ 受賞者による作品説明（表彰式）

3 受賞作品（第39回いしかわ広告景観賞）

・知事賞（公共部門）

受賞理由：ガラスを使うことで建物との親和性が感じられ、伝えたい内容がわかりやすく確認することができる。また、先進性と伝統の重みが良く伝わり、開かれた大学を目指す思いが表現されている。



▲ 金沢美術工芸大学

・知事賞（民間部門）

受賞理由：シンプルなデザインの中に、人と人のご縁やつながりの意味を重ね、色合いも含めまとめられている。また、建物や景観に溶け込みながらも、品の印象がしっかりと表現されている。



▲ 奥田屋（和倉温泉）

4 おわりに

来年度も、本県のイメージアップにつながる景観の創出に寄与する優れた「屋外広告物」の応募をお待ちしております。

【問い合わせ先】

石川県土木部都市計画課

TEL:076-225-1759

E-mail:toshikei@pref.ishikawa.lg.jp